

平成22年小野町議会第1回定例会

議事日程（第3号）

平成22年3月16日（火曜日）午後2時開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第 6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）
〔討論、採決。以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 4 議案第 7号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第 8号 平成21年度小野町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 9号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第10号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第11号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第12号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第13号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算
〔討論、採決。以下日程第18まで同じ〕
- 日程第12 議案第15号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 平成22年度小野町老人保健特別会計予算
- 日程第14 議案第17号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第18号 平成22年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第19号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第20号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第18 議案第21号 平成22年度小野町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第22号 小野町水道事業審議会条例について
〔討論、採決。以下日程第25まで同じ〕
- 日程第20 議案第23号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第24号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第26号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第27号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第27 特別委員会委員長中間報告

（追加）

日程第 1 議案第 29 号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕

日程第 2 議員提出議案第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

日程第 3 議員提出議案第 2 号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

日程第 4 議員提出議案第 3 号 多重債務者対策の推進を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

日程第 5 議員提出議案第 4 号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1 番	宇佐見	留男	議員	2 番	水野	正廣	議員
3 番	国分	喜正	議員	4 番	石戸	浩	議員
5 番	遠藤	英信	議員	6 番	村上	昭正	議員
7 番	久野	峻	議員	8 番	鈴木	忠幸	議員
9 番	會田	隆壽	議員	11 番	橋本	健	議員
12 番	吉田	鐵雄	議員	13 番	佐藤	登	議員
14 番	大和田	昭	議員				

欠席議員（1名）

10 番 西牧 さかり 議員

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長職務 代理者教育課長	鈴木澄夫	総務課長	駒木根祐治
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	宗像利男
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	藤井義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局局長	石井一一	地域整備課長	佐藤喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	施設整備室長	吉田浩祥

代表監査委員 矢 崎 福 夫

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	村 上 春 吉	書	記 先 崎	実
書	記 熊 谷 真 也	書	記 先 崎 英 典	
書	記 新 田 徹	書	記 照 山 真	

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第1回定例会第13日目の会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は13名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、10番、西牧燼議員より病氣療養のため、本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（大和田 昭君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔予算審査特別委員長 久野 峻君登壇〕

○予算審査特別委員長（久野 峻君） 予算審査特別委員会における付託案件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成22年小野町議会第1回定例会において予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。

審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

〔総務文教常任委員長 久野 峻君登壇〕

○総務文教常任委員長（久野 峻君） 平成22年小野町議会第1回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。

以下、付託事件表の内容と審査経過について申し上げます。

議案第23号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成21年福島県人事委員会勧告により、勤務時間を現在の8時間から15分短縮し、7時間45分とする内容であり、平成22年4月1日から施行するものであります。

審査にあたっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、勤務時間変更に伴い、町民の窓口利用に支障をきたさないよう、周知及び体制整備に努めてほしいと意見がありました。

議案第24号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、町長をはじめ、副町長、教育長の給与について、景気の低迷による社会状況や、町の財政状況を勘案し、引き続き減額を行う内容であります。

減額率については、町長の給与月額を30%、副町長、教育長の給与月額をそれぞれ10%減額し、減額期間を平成23年3月31日まで延長する内容で、平成22年4月1日から施行するものであります。

審査にあたっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、特別職等報酬審議会での審議内容や減額率のバランス、年金等への影響額について質問がありました。

また、今後の社会情勢や町の財政状況を考慮した中で、報酬については特別職としての職責に対するものであることから、減額前の報酬に戻す必要があるのではないかとの意見もありました。

議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第23号の改正に伴い、超過勤務手当の算出において再任用短時間勤務職員の勤務時間が正規の勤務時間に達するまでの時間、勤務1時間当たりの給与額の算出時間をそれぞれ8時間から7時間45分と改正する内容で、平成22年4月1日から施行するものであります。

なお、正規職員についても、7時間45分となるものであります。

また、通勤手当については、公共交通機関利用者、自動車等利用者及び併用利用者などの手当限度額を改正する内容であります。

審査にあたっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、改正に伴い、手当限度額に該当となる職員数や公共交通機関と自動車での通勤を行っている職員数について質問等がありました。

陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出については、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、福島県における最低賃金が現在644円で、全国31位と低い水準であり、一般労働者の賃金が4月に引き上げられるのに対し、最低賃金の発効日は半年遅れの10月1日となっている現状であるため、福島県の最低賃金を一般労働者の賃金水準、産業・経済実勢に見合った水準に引き上げること、改定諮問を早急に行い、発効日を早めることを求める意見書の提出を求めるものであります。

審査にあたっては、企画商工課長の出席を求め、東北6県における最低賃金の状況について説明を受けたも

のです。

陳情第2号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書の提出については、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、悪化している雇用失業情勢に対応し、2009年10月に実施された国の経済危機対策「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」において、各支援策の申請窓口が分かれているため、総合的な支援策が発揮されないことが懸念され、福島県内の生活保護受給者も急増している状況であります。

そんな中において、約6人から7人に1人が貧困であるとの「相対的貧困率」が初めて国から発表され、とりわけ「子どもの貧困」の解決が求められている中で、日本国憲法に明記された「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができるよう、総合的なセーフティネット体系の整備が必要であります。

そのため、ワンストップ・サービスの迅速かつ円滑な事務改善と恒久的な制度化、国における生活保護制度の円滑な実施に向けた運用改善、実施体制の確保及び財源保証を行うことを求める意見書の提出を求めるものであります。

審査にあたっては、企画商工課長の出席を求め、相対的貧困率や無料職業相談所における相談件数について説明を受けたものです。

陳情第3号 多重債務者対策の推進を求める意見書の提出については、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、多重債務者における自殺、自己破産などが大きな社会問題となっている中で、貸金業法の改正や消費者庁をはじめとして、地方消費者行政の充実を図る必要があります。

そのため、改正貸金業法の早期完全実施、相談窓口の充実、個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付の充実、いわゆる「ヤミ金融」の摘発などを求める意見書の提出を求めるものであります。

審査にあたっては、企画商工課長の出席を求め、説明を受けたものであります。

以上で、平成22年小野町議会第1回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔厚生産業建設常任委員長 鈴木忠幸君登壇〕

○厚生産業建設常任委員長（鈴木忠幸君） 平成22年小野町議会第1回定例会において、厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

審査にあたっては、各担当課長の出席・説明を求め、慎重に審査いたしました。

議案第22号 小野町水道事業審議会条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、水道事業の管理運営に関する審議会であり、財政計画及び料金体系等に関する事項について調査審議するもので、平成22年4月1日から施行するものであります。

地域整備課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査したものであります。

議案第26号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険税納入者の納入負担の軽減のため、納期を6期から8期へ増やすほか、保険料の減免の特例について改めるもので、平成22年4月1日から施行するものであります。

審査にあたっては、町民生活課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査したものであります。

議案第27号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、身体障害者福祉法施行令の一部改正に伴い、身体障害者手帳が交付されている障害の範囲に「肝臓の機能の障害」が加えられたことにより改正するもので、公布の日から施行し、平成22年4月1日以降の医療行為に係る医療費の給付から適用するものであります。

審査にあたっては、健康福祉課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、老朽化した住宅の解体により管理戸数を減らすもので、平成22年4月1日から施行するものであります。

審査にあたっては、地域整備課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

陳情第4号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書の提出についてであります。本陳情は、高齢者の生活は年金収入が主であり、その実態は主に国民年金だけの収入にたよっております。

また、各種保険料、町税が年金から差し引きされるようになり、年金受給額は減少しております。

しかし、年金支給額は据え置きであり、高齢者・年金生活者の生活を守り、安心した生活を送ってもらうため、生活に見合った年金の引き上げを行うよう、関係機関に対し意見書の提出を求めるものであります。

町民生活課長より、平均的な国民年金受給額について、高齢者の年金収入状況について説明を受けたものであります。

審査の結果、本陳情の趣旨に同意できることから、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

陳情第5号 後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書の提出についてであります。本陳情は、制度の即時廃止を求めるよう関係機関に対し意見書の提出を求めるものであります。

町民生活課長より、現在国においても制度見直しを検討していることの説明を受けたものであります。

制度の即時廃止した場合、保険制度の混乱が予想されること、国で制度の見直しが検討されていることなどから、審査の結果、全委員異議なく不採択すべきものと決定いたしました。

以上が本委員会に付託された事件の審査結果と経過であります。

また、本委員会の活動の一環として、町の重点振興作物である「葉たばこ」の播種状況について、JAたむらたばこ共同育苗施設へ視察を行いましたので、この場をお借りしてご報告いたします。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第6号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）から日程第10、議案第13号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

初めに、議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第6号の討論を終わります。

◎議案第7号～議案第13号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第7号から議案第13号まで、7議案を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第7号から議案第13号までの討論を終わります。

◎議案第6号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）についてお諮りいたします。本案は原

案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号～議案第13号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第7号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第13号 小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで、7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号から議案第13号までの7議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算から日程第18、議案第21号 平成22年度小野町水道事業会計予算まで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

初めに、議案第14号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第14号の討論を終わります。

◎議案第15号～議案第21号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第15号から議案第21号まで、7議案を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第21号までの討論を終わります。

◎議案第14号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号～議案第21号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第15号 平成22年度小野町国民健康保険特別会予算から議案第21号 小野町水道事業会計予算まで、7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第21号までの7議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第19、議案第22号 小野町水道事業審議会条例についてから日程第25、議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまで、7議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

初めに、議案第22号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第22号の討論を終わります。

◎議案第23号～議案第28号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第23号から議案第28号まで、6議案を一括討に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第28号までの討論を終わります。

◎議案第22号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第22号 小野町水道事業審議会条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 小野町水道事業審議会条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第23号～議案第28号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第23号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまで、6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第28号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第26、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員長より報告のあった陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出については採択、陳情第2号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書の提出については採択、陳情第3号 多重債務者対策の推進を求める意見書の提出については採択。

厚生産業建設常任委員長より報告のあった陳情第4号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書の提出については採択、陳情第5号 後期高齢者医療制度の即時撤廃を求める意見書の提出については、不採択とする各部常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号については採択、陳情第2号については採択、陳情第3号については採択、陳情第4号については採択、陳情第5号については不採択とそれぞれ決定いたしました。

◎特別委員会委員長中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第27、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員長（村上昭正君） 企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る3月1日、企画商工課長出席のもと、委員会を開催したところであります。

内容につきましては、まず小野町無料職業紹介所の利用状況について報告があったものであります。

利用の状況につきましては、今の所、大幅に増加している状況ではありませんが、町内企業を離職され、ハローワークに登録している方のうち、多くの方の雇用保険がまもなく終了となることから、今後の登録者の増加が予想されるとの報告でありました。

なお、昨年4月から現在までの登録者は延べ17人で、相談回数は延べ23回となったものであります。そのうち2人が採用になった旨の報告でありました。

今後の課題としては、求職者に対し求人をされる企業等が少ないことから、企業等に対し、小野町無料職業紹介所のPRが必要であること、また求職を希望される方にも周知できる様にするなどなどの論議があったものであります。

また、今春卒業する小野町出身高校生の就職状況についても報告があり、調査高校18校中93人の未内定中、小野町出身者は1人である旨の報告を受けたものであります。

次に、企業の動向といたしまして、当委員会においても行政視察を行いました関西地区の企業であります紙加工業の三協紙業株式会社、去る2月、鶴庭工業用地並びに塩庭の第二工業団地の視察に訪れた旨報告があったものであります。

三協紙業株式会社は、大阪に本社がある企業であり、紙管、紙の筒状のものを中心に製造販売している企業であり、マーブルチョコレート用丸筒容器やラップ等の丸筒の芯部分等が主力商品の企業だそうです。

今回の視察において頂いた経緯は、本年度の当企業対策特別委員会の行政調査の意欲が福島県大阪事務所等に評価をいただいた結果との企画商工課長の報告でありました。

今後、同社の動向につきましては、町に特段の対応をいただき、一刻もはやく雇用の場の創出に意を用いていただくことを全委員の要望としたものであります。

企業動向といたしまして、研究所の立地が決定している協同飼料株式会社の状況についても報告があり、事業規模等について詳細に報告があったものであります。同社の進捗状況は順調であり、いまの所、当初予定をいたしております平成23年の操業が見込める状況である旨報告があったものであります。

更に、当委員会の22年度の活動方針について協議を行ったものであります。報告を受けた三協紙業や協同飼料への訪問を優先に、企業立地に向け活動を行うこと。更に、異業種交流会をはじめとする町内の各種団体とも継続して意見交換の場を設け、活動していくことを申し合わせたものであります。

以上が当委員会の報告であります。なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、調査を随時行い、企業誘致に意欲的に取り組むことを申し添え、報告と致します。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員長（遠藤英信君） 平成22年小野町議会第1回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る3月1日、委員会を開催し、行政視察調査候補地の選定並びに平成22年の活動方針について協議をいたしました。

まず、行政視察調査の候補地ではありますが、当町の振興計画にもあります「地域医療の充実」に熱心に取り組まれている自治体あるいは病院ということで、平成14年より病院内に「地域医療連携室」を設置し、各医療機関からの紹介患者の受け入れを行うなど、病院と各診療所の連携、いわゆる病診連携に力を注いでいる県南地方の白河厚生総合病院と、平成21年より指定管理者制度を導入した泉崎村立病院の合わせて2病院を候補地としました。

なお、泉崎村立病院におきましては、総合南東北病院などを運営する財団法人脳神経疾患研究所が指定管理者として制度移行したものであります。

2つ目の候補地としましては、近年地域医療の向上に熱心に取り組んでいる須賀川市としました。同市では、地域医療の向上を図るため、平成20年9月に須賀川市地域医療協議会を設置し、医療の諸問題について医療機関、利用者、行政が共通の認識を持ち、その対策について検討、協議を行っております。協議する内容としては、主に医師の確保、平日時間外における救急診療体制の整備、公立岩瀬病院に関することなど、当町の課題に共通あるいは類似する諸問題に取り組んでおります。

また、医師会と市が主催する「地域医療を語る会」を各地区単位で開催し、住民と医療関係者との意見交換を行なうことで、住民の地域医療への意識の高揚が図られているものであります。

行政視察調査候補地の選定については以上であります。最後に平成22年の活動方針として、これまでの当委員会の行政視察調査や協議内容を振り返り、評価・検討を行なった上で、あらためて各分野において、あらゆる観点から地域医療の充実について語り合う機会を設けたいという提案がなされました。

以上が委員会の報告ですが、今後の活動につきましては、ただいま報告した内容に限らず、調査・研究を進めながら随時検討し、その結果を反映していくことといたします。

なお、引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田鈿壽委員長。

〔教育環境対策特別委員長 會田鈿壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員長（會田鈿壽君） 平成22年小野町議会第1回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る1月12日及び2月24日に、教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、当委員会を開催したところであります。

まず、1月12日の委員会では、小野中学校改築整備事業及び学校ICT環境整備事業の進捗状況等について説明を求めたものであります。

小野中学校改築整備事業については、町有林活用のための委託業務等の進捗状況や校舍改築工事の入札方法等について、説明を受けたものであります。また、安全・安心な学校づくり交付金事業の国の動向等を踏まえ、来年度予定していた給食施設や屋内運動場整備関係予算について、今年度予算に前倒して計上し、実施したいとのことでした。

学校ICT整備事業については、町内学校施設での現状や今回の整備計画、入札方法等について説明を受けたものであります。

当委員会より、入札等について、より慎重・適正に執行されるよう要望いたしました。

次に、2月24日の委員会におきましては、耐震補強事業等の教育施設整備関係事業について説明を求めたものであります。

耐震補強事業や太陽光発電設備整備事業については、耐震補強工法や設備整備内容、また発注計画について説明を受け、夏休みを主に工事を実施する計画としているとのこととあります。

小野中学校改築整備事業関係についてであります。給食施設や屋内運動場整備等の前倒し計画による事業計画の変更、また平成22年度事業計画の概要について説明を受けたものであります。

当委員会より今後発注を予定している小野中学校屋内運動場等の施設について、より安全・安心な施設整備を図るよう要望いたしました。

以上が審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告と致します。

◎特別委員会委員長中間報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

追加日程資料を配付いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（大和田 昭君） ただいま町長から議案第29号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについての議案が追加提出されました。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案第29号の上程

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議案第29号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第29号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） それでは、議案第29号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについての提案理由のご説明をいたします。

小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案につきましては任期満了により平成21年10月1日から空席となっておりました小野町教育委員会委員に、大字小野新町字寺下76番地30、矢内今朝見氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、議会の同意を求めるものであります。

矢内氏は、福島大学教育学部を卒業後、館岩村立館岩中学校を振り出しに、教育庁、義務教育課指導主事等を経て、三春町立桜中学校長、船引町立船引南中学校長、小野町立小野中学校を歴任し、現在三春町立三春中学校校長として活躍されております。広く教育関係に精通し、教育委員として最適任であると確信をいたしておりますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、任命の日から4年間となるものであります。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第29号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第29号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第29号について質疑を終わります。

◎議案第29号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第29号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第29号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議員提出議案第1号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第2、議員提出議案第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、11番、橋本健議員の説明を求めます。

11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 議員提出議案第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月16日提出。

提出者、橋本健、賛成者、遠藤英信、同じく宇佐見留男、同じく国分喜正、同じく久野峻、同じく大和田昭の各議員であります。

提案理由。

最低賃金の制度は、県内の中小・零細企業で働くパート労働者をはじめ、多くの勤労者の一定水準の賃金確保につながるものですが、福島県の現行最低賃金は、全国で31位と低くなっています。

このことは、本県の貴重な労働力を県外に流出させる要因の一つになると懸念されます。

よって、福島県の一層の発展を図るため、福島県最低賃金を産業・経済実勢に見合った水準とし、最低賃金の改定諮問と発効日を早めることを要求するため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び福島労働局長に意見書を提出する。

平成22年3月16日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく厚生労働大臣様、同じく福島労働局長様。

以上であります。

趣旨ご理解の上、各議員のご賛同をよろしくお願いします。

◎議員提出議案第1号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第1号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第1号を討論に付します。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第1号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第2号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第3、議員提出議案第2号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書

を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第2号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書について、1番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

1番、宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 議員提出議案第2号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月16日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、遠藤英信議員、同じく橋本健議員、同じく国分喜正議員、同じく久野峻議員、同じく大和田昭議員の各議員であります。

提案理由。

急速に悪化する雇用失業情勢に対応し、政府は経済危機対策として「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」を実施していますが、各支援策の窓口が分かれており総合的支援の効果が十分発揮されるか懸念されます。

また、雇用情勢の悪化に伴い生活保護受給者数も急増しています。

そこで、総合的なより効果のある雇用と生活を守る施策の推進を求めるため、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

平成22年3月16日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、衆議院議長様、同じく参議院議長様、同じく財務大臣様、同じく総務大臣様、同じく厚生労働大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

◎議員提出議案第2号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第2号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第2号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第2号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第2号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第2号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第3号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第4、議員提出議案第3号 多重債務者対策の推進を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号 多重債務者対策の推進を求める意見書について、3番、国分喜正議員の説明を求めます。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議員提出議案第3号 多重債務者対策の推進を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月16日提出。

提出者、国分喜正、賛成者、遠藤英信、同じく橋本健、同じく久野峻、同じく宇佐見留男、同じく大和田昭の各議員であります。

提案理由。

多重債務は、自殺、自己破産や企業の倒産を招き大きな社会問題となっています。一時は貸金業法の改正や全国自治体による対策などで改善の兆しが見えましたが、昨今の金融危機による経済不況で、再び事態が悪化しつつあります。

そこで、多重債務者対策の推進を求めるため、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

平成22年3月16日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、衆議院議長様、同じく参議院議長様、同じく内閣総理大臣様、同じく総務大臣様、同じく厚生労働大臣様、同じく多重債務者対策本部長（内閣府特命担当大臣（金融担当））様、内閣府特命担当大臣（消費者担当）様、国家公安委員会委員長様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第3号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第3号 多重債務者対策の推進を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第3号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第3号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第3号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第3号 多重債務者対策の推進を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第5、議員提出議案第4号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書について、4番、石戸浩議員の説明を求めます。

4番、石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 議員提出議案第4号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月16日提出。

提出者、石戸浩、賛成者、佐強登、同じく鈴木忠幸、同じく會田錦壽、同じく村上昭正、同じく水野正廣、同じく吉田鐵雄の各議員であります。

提案理由。

平成22年度の年金支給額は昨年度に引き続き据え置きとなりました。高齢者の生活は、年金課税の強化、介護保険料の引き上げなどにより可処分所得が減少しており厳しさを増しています。年金は高齢者の安定した生活のため必要なものであり、地域経済の活性化に寄与している側面も見過ごせません。

また、様々な理由により受給資格を得られない無年金者や低年金者の救済も緊急の課題になっています。

そこで、すべての高齢者・年金生活者が安心した生活を送れるよう、年金の引き上げ等を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に意見書を提出する。

平成22年3月16日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく厚生労働大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 平成22年小野町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

今定例議会には、平成21年度各会計補正予算案8議案、平成22年度一般会計ほか各会計当初予算案8議案、条例制定1議案、条例改正6議案、報告事項1案件、追加議案1議案をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日、ご精励の上、慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございます。

今議会においての多岐にわたるご質問や審議の過程でちょうだいいたしました議員の皆様からの各種のご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の適正な予算執行、町政の運営に努める所存であります。

いよいよ新年度を迎えるわけではありますが、心を新たに町政の執行に努める所存であります。また、全職員一丸となって町政の執行に努めてまいる決意でありますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導をお願いしたいと思います。

また、この場をおかりいたしまして一言申し上げたいと思いますが、現副町長の伊藤直樹氏におかれましては、先日、県の定期人事異動に関し、4月1日から福島県への復帰についての打診がありました。定期人事異動ということから、私としましてはその旨を了承し、3月31日付の退職を承諾したところであります。

伊藤直樹副町長には、平成20年4月1日就任以来、全身全力で職務を全うされ、小野町に大きなご貢献をいただきました。改めて深く感謝するとともに、福島県復帰後もご健勝でますますのご活躍を願うものであります。伊藤副町長、本当にありがとうございました。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） それでは、私からも一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、本定例議会は13日間の会期日程により、一般会計を初めとする平成22年度当初予算案件など24の案件、さらに議員提出4議案について、議員各位の極めて真剣なご審議により、提案されましたすべての案件を議了することができました。これもひとえに議員各位のご協力によるものと、感謝申し上げますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問におきましては、町政の各般にわたり政策についてのご議論が交わされたこと、議長といた

しまして、議員各位のご精励に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。

本定例会の冒頭において、自治功労者として表彰を受賞されました各議員におかれましては、議会議員として10年の長きにわたり、本町の振興発展に尽力をいただいたものであり、改めて敬意を表する次第であります。今後とも住民の福祉向上に寄与され、本町発展のため一層ご活躍されますようご期待申し上げます。

また、先ほど町長のあいさつの中でもありましたが、今月いっぱい県庁のほうに戻られる伊藤副町長には、この2年間、議会といたしましても何かとお世話になりまして、大変感謝申し上げます。また、後の会のほうで御礼を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、3月議会が終了いたしますと、いよいよ新しい年度を迎えるわけですが、小野町が未来に向け安定した前進ができることを念頭に、町民の健康福祉が上進されますよう、それぞれの分野におきましてご精進を賜りたいと存じます。少しずつ寒さも和らぎ、春の足音が近づいてまいりますが、健康管理には十分配慮されて、皆様のご活躍をご祈念申し上げ、本定例会の閉会のあいさつといたします。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって平成22年小野町議会第1回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 3時10分